

東垂水地域おたすけガイド

<もくじ>

1. はじめに
2. 防災福祉コミュニティ運営本部設置基準
3. 基本情報
4. 防災資機材リスト
5. 地震の場合
6. 連絡網

東垂水ふれあいのまちづくり協議会

(東垂水防災福祉コミュニティ)

平成30年2月

1. はじめに

- ✓ この「地域おたすけガイド」は、災害発生時に、地域がいつ、どんな体制で、どのように行動すればよいのかをまとめたものです。
- ✓ 防災福祉コミュニティの役員だけでなく、いざというときには誰もが行動できるようその手順を記しています。
- ✓ 地域の状況は刻々と変化します。この冊子は毎年見直しを行うものとします。

2. 防災福祉コミュニティ運営本部設置基準

- ✓ 震度 5 強以上
- ✓ 地震による被害（被害拡大の恐れ）発生

3. 基本情報

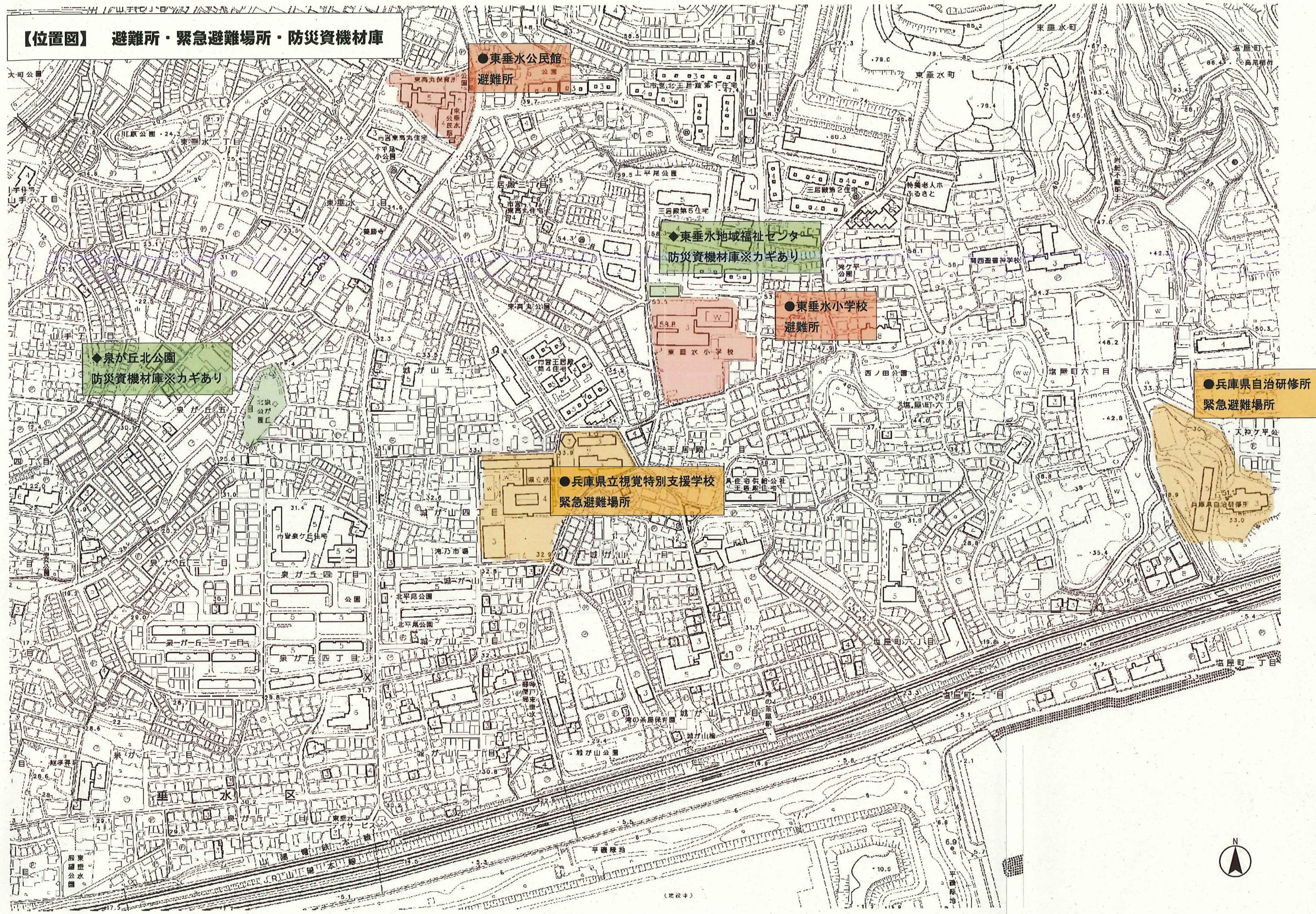
- 運営本部 : 東垂水小学校区全域の災害情報を集約し活動拠点とする場所
緊急避難場所 : 命を守ることを最優先に、災害の危険から逃れるための場所
避難所 : 自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、避難生活を送るための場所
福祉避難所 : 災害時の避難所での生活において、何らかの特別な配慮を要する方々のために、市が二次的に開設する避難所

運営本部	東垂水地域福祉センター
緊急避難場所	【避難所の利用可】 東垂水小学校 ／ 東垂水公民館
避難所	【避難所の利用不可】 兵庫県立視覚特別支援学校／兵庫県自治研修所
防災行政無線	西水環境センター ／ 塩屋中学校
防災資機材庫	東垂水地域福祉センター ／ 泉が丘北公園
AEDの場所	東垂水地域福祉センター ／ 東垂水小学校 兵庫県立視覚特別支援学校 ／ 東垂水公民館
飲料水・給水施設	東垂水中層配水池（応急給水拠点）
食料備蓄	東垂水小学校・東垂水公民館

4. 防災資機材リスト

		東垂水 地域福祉 センター	泉が丘 北公園	合計
1	訓練用消火器	10	—	10 本
2	布バケツ	58	30	88 個
3	自立式簡易水槽	1	—	1 個
4	スコップ	21	5	26 本
5	バール	13	5	18 本
6	折りたたみのこぎり	19	5	24 本
7	オノ	3	—	3 本
8	ハンマー	7	2	9 本
9	簡易ジャッキ	8	2	10 機
10	ツルハシ	6	—	6 本
11	ボルトクリッパー	3	—	3 本
12	折りたたみ担架	3	2	5 台
13	救助用安全帯	2	—	2 個
14	救助用ロープ	2	—	2 卷
15	ヘルメット	10	5	15 個
16	腕章	27	5	32 枚
17	携帯用電灯	10	3	13 機
18	トランジスタメガホン	3	1	4 機
19	広報・訓練用拡声器	1	—	1 機
20	携帯用発電機	1	—	1 機
21	トランシーバー	6	—	6 台
22	携帯用ファクシミリ	1	—	1 台
23	台車	2	—	2 台
24	一輪車	2	—	2 台
25	はしご兼用脚立	1	—	1 台

【位置図】 避難所・緊急避難場所・防災資機材庫



5. 地震の場合

発生～1 時間

□運営本部の立ち上げ（東垂水地域福祉センター）

- 委員と連絡をとり、被害等の状況を確認しあう
- 東垂水地域福祉センターにあつまる
※地域福祉センターが被災した場合、開設場所を小学校のグラウンド等を利用する
- あつまつたメンバーで本部を立ち上げる
- 必要に応じて統括防災リーダーを決定する
- 必要に応じて防災資機材庫を開ける

□運営資材の準備

- 地域の地図（場所：地域福祉センター及び防災資機材庫）
- 防災マップ（場所：地域福祉センター及び防災資機材庫）
- ホワイトボード及び模造紙と筆記用具等（場所：地域福祉センター）



発生～3時間

□ 安否確認

指示書

<担当団体等>

- 各住民が近隣世帯の確認を行う
- 各住民の持ち寄った情報を集約する

□ 情報収集・伝達

指示書

情報収集

- 広域情報（ラジオ、テレビ、防災行政無線等）
- 行政情報（各種機関、区役所等）
- 地域情報（あつまつた各メンバー等）

情報の整理

- ホワイトボード等に時系列で記載

地域への情報伝達

- 地域活動団体の代表に連絡する
- 主な場所（広報掲示板など）に掲示する
- その他（ハンドマイク、回覧板など）の情報伝達手段も活用する。

□ 救出・救護・消火活動

指示書

<防災資機材庫の場所>

- 東垂水地域福祉センター
- 泉が丘北公園

数時間後～

□ 区・消防署への連絡

- 電話の使用が可能か確認
- 火災・救助 [119番]
使えない場合は垂水消防署塩屋出張所へ紙に状況を書いて渡しにいく
- 被害情報、活動情報等 [垂水区役所(代) 708-5151]

□ 避難所の立ち上げ・運営（東垂水小学校）

- 小学校に避難所が開設されたかを確認する
- 学校関係者・区役所職員との合流
- 必要に応じて避難してきた人の名簿をつくる

<福祉避難所への避難の流れ>（神戸市HPより）

1. 避難が必要な方は、まずは、お近くの小学校などの避難所へ避難いただきます。
2. ケースワーカー、ヘルパー、保健師等が避難所を巡回し、本人やご家族の意向や状況を確認したうえで、市が対象者を決定します。
3. 福祉避難所での受入を決定した方は、家族等の支援により移動いただきます。移動手段が無い方は、災害時、区において開設する移送を要する要援護者の受付窓口へご相談ください。

東垂水地区内の福祉避難所

「東垂水地域福祉センター」「特別養護老人ホーム ふるさと」

※ 地域福祉センター等の福祉避難所の開設及び運営は、区職員が行う。

□ 防火・防犯パトロール

- パトロール班の結成
- 交代で地域内のパトロールを実施

暫定案

安否確認

担当団体等

- 各住民が近隣世帯の確認を行う
- 各住民の持ち寄った情報を集約する

手順

外観の確認

建物に甚大な被害がないかを確認する。

声かけ・呼びかけ確認

門の外側で大きな声で呼びかけ、安否を確認する。

ドアをノックする

応答がないときは、呼びかけと一緒にドアをノックしてみて確認をする

庭、勝手口等の確認

状況が把握できないときは、庭、勝手口などの確認をしてみる。

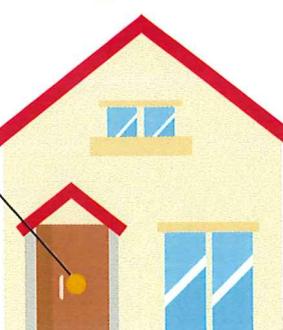
確認シール貼付 (表示方法等は今後再検討する)

確認した状況に応じて、玄関ドアにシールを張り付けする。

シールの色分け

●救助支援の必要あり ●安否確認できず ●確認済み・支援の必要なし

ドアにシール
を貼る



情報収集・伝達

手順

情報収集

(1) 広域情報の収集

災害や被害、気象等の情報を収集する。

通信手段が確保されている場合は、ラジオ、テレビ、防災行政無線のほか、電話等も活用する。

(2) 行政情報の収集

各種機関へ直接連絡を取り、必要な情報を収集する。また、定期的に区役所等に出向くなどして、公開されている情報を収集する。

(3) 地域情報の収集

集まったメンバー等から地域の情報を聞き出す。

情報の整理

収集した情報はホワイトボード等に時系列で記載する。

地域への情報伝達

地域全体に情報を伝達する。広報掲示板・主な場所での掲示、その他（ハンドマイク、回覧板）の情報伝達手段を活用する。

救出・救護活動

資機材の調達

- 東垂水地域福祉センター
- 泉が丘北公園

手順

1 被害の実態把握

- 倒壊建物に取り残されている人がどのような状態か（けがの程度も含めて）確認する。
- 建物の倒壊状況および内部に進入するスペースがあるかを確認する。
- 二次災害が発生する危険要因がないか確認する。

2 二次災害の防止

- 木片、トタン、ガラス等の軽量物を除去する。
- 柱、梁等の大きな物の周辺物を除去するときは、これらの大物が倒壊しないようにロープ等で支持、固定する。
- 火災の発生に備え、消火器や水バケツを用意する。ガスの元栓や電気のブレーカーは早期に閉止や遮断を行う。

3 要救助者の救出

- 要救助者の近くまで掘り進んだ後は資機材を使わずに手作業にする。
- 要救助者を無理に引き出そうとしない。

4 応急手当

- 出血しているときは清潔なガーゼ等で傷口を圧迫止血する。

消火活動

初期消火を行う

- 出火場所を確認し、消火活動人員を割り振る

手順

1 消火用水の選定

- バケツリレー、消火器等の有効活用を考える。
- 火元に近い消火用水を選定し、強風時には風上側の消火用水を使うなど風向きに注意する。
- 河川使用時はバケツ等に紐を結び、くみ上げの活動が行いやすい方法で水の流れに向けて投入し、くみ上げ後、小分けしバケツリレーを行う。
- 近隣に設置してある、消火器を活用し消火活動を行う。

(X H)